

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 7 月 4 日
【会社名】	アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Asia Alliance Holdings Co. Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船戸 義徳
【本店の所在の場所】	東京都港区白金台三丁目14番 4 号 L B ビルディング
【電話番号】	03 - 5447 - 5350 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 天神 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金台三丁目14番 4 号 L B ビルディング
【電話番号】	03 - 5447 - 5350 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 天神 雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成24年 6 月28日開催の当社第92回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年 6 月28日

(2) 当該決議事項の内容

第 1 号議案 定款一部変更の件

現行定款第 3 条に規定される本店の所在地を東京都墨田区から東京都港区に変更するものであります。
現行定款第 6 条に規定される発行可能株式総数を 3 億7000万株から 4 億株に変更するものであります。

第 2 号議案 取締役 8 名選任の件

船戸義徳、高森幸太郎、高山直樹、チャー チェンロン、木内昭胤、長原彰弘、酒巻英雄、松島克守の 8 名を取締役に選任するものであります。

第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

山本好を監査役に選任するものであります。

第 4 号議案 補欠監査役 2 名選任の件

森河栄吉、杉尾健の 2 名を補欠監査役に選任するものであります。

第 5 号議案 会計監査人選任の件

清和監査法人を会計監査人に選任するものであります。

第 6 号議案 資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件

平成24年 3 月31日現在の資本金の額3,847,946,500円を2,057,946,500円減少して、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

平成24年 3 月31日現在の資本準備金の額547,946,500円を547,946,500円減少して、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

資本金の額および資本準備金の額の減少の効力が生じた後の、その他資本剰余金2,605,893,000円のうち、2,596,128,321円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	賛成割合 (%) (注 4)	決議の結果
第 1 号議案	1,068,214	2,918	0	(注 1)	95.41	可決

第2号議案						
船戸 義徳	1,067,938	3,384	0	(注2)	95.37	可決
高森 幸太郎	1,067,997	3,325	0	(注2)	95.38	可決
高山 直樹	1,067,916	3,406	0	(注2)	95.37	可決
チャー チェンロン	1,067,941	3,381	0	(注2)	95.37	可決
木内 昭胤	1,066,427	4,895	0	(注2)	95.24	可決
長原 彰弘	1,067,863	3,459	0	(注2)	95.37	可決
酒巻 英雄	1,067,626	3,696	0	(注2)	95.35	可決
松島 克守	1,067,767	3,555	0	(注2)	95.36	可決
第3号議案	1,068,014	3,308	0	(注2)	95.38	可決
第4号議案						
森河 栄吉	1,068,045	3,277	0	(注2)	95.38	可決
杉尾 健	1,068,109	3,213	0	(注2)	95.39	可決
第5号議案	1,068,515	2,807	0	(注3)	95.43	可決
第6号議案	1,067,874	3,448	0	(注3)	95.37	可決

(注1) 第1号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席 および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(注2) 第2号議案～第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席 および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(注3) 第5号議案および第6号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

(注4) 各議案の賛成割合は、「本株主総会前日までに事前行使された議決権の数および当日出席の全株主の議決権の数」のうち、「各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数」の割合です。

(4) 本株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までに事前行使された議決権の数および当日出席の株主のうち 各議案の賛否が確認できた議決権の数を集計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席の株主のうち各議案の賛否が確認できなかった議決権の数は、「当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数」に加算しておりません。

以 上